

シラバス情報

授業方法	講義 ・ 実験 ・ 実習		
系 列	自動車整備		
科 目 名	ガソリン・エンジン整備		
必修・選択	必修科目 ・ 選択科目		
対象学科	一級自動車整備科・二級自動車整備科自動車整備士コース		
年次学期・曜日・時限	1年後期	月曜日	1・2時限あるいは5・6時限
時 限 数	24時限（中間及び期末試験を除く）		
担当教員名	本田 晴彦		
実務経験	有 ・ 無		
	国土交通省に認証された事業場における保守・点検・分解・組立など自動車整備士としての経験を活かし、ガソリンエンジンの基本的な整備についての講義を実施する。		
授業の目的	ガソリンエンジンを構成する各装置・部品の点検・修正及び分解・組み付けの要点について講義する。		
テキスト	①三級自動車ガソリン・エンジン（日本自動車整備振興会連合会 発行）		
授 業 計 画			
授業回数	テーマ	内容・方法等	使用テキスト範囲
第1回	シリンダヘッド,シリンダ,ブロック	シリンダヘッド,シリンダ,ブロックの点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.35～37
第2回	ピストン,ピストンピン,ピストンリング	ピストン,ピストンピン,ピストンリングの点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.37～39
第3回	コンロッド,コンロッドベアリング	コンロッド,コンロッドベアリングの点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.40～42
第4回	クランクシャフト	クランクシャフトの点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.42～44
第5回	フライホイール,バルブ機構	フライホイール,バルブ機構の点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.44～47
第6回	カムシャフト,タイミングチェーン	カムシャフト,タイミングチェーンの点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.47～49
	中間試験	第6回までの授業内容に関する筆記試験	
第7回	潤滑装置	潤滑装置の点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.55～57
第8回	冷却装置	冷却装置の点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.66～67
第9回	吸排気装置	吸排気装置の点検・修正及び分解・組み付け時の要点の解説	①P.78～79
第10回	エンジンの点検・整備1	エンジンオイル,冷却水,補器駆動用ベルト,エアクリーナ,バッテリー,スパークプラグの点検・メンテナンス作業についての解説	①P.141～143

第 11 回	エンジンの点検・整備 2	バルブクリアランス,圧縮圧力,フューエルポンプ,点火火花の点検・メンテナンス作業についての解説	①P.143～145
第 12 回	エンジンの点検・整備 3	点火時期,アイドル回転,排気の状態,始動状態,低速及び加速の状態,充電状態,電気配線の状態,排気ガス浄化装置の点検の要点の解説	①P.145～147
	期末試験	第1回～第12回までの授業内容に関する筆記試験	
到達目標	ガソリンエンジンの基本的な点検・修正作業及び分解・組み付け時の要点を修得すると共に、それらの部品のメンテナンス方法を理解できること。		
成績評価方法	平常点（小テスト、レポートやノートの提出とその評価、出席及び授業態度）、中間試験並びに期末試験を合算して行う。		
定期試験受験資格	開講された全時限に出席し、レポート・ノートの提出が完了している者。 欠席した時限がある場合は、補講も完了している者。		
成績評価基準	<p>成績評価は、期末試験の点数が40点以上を満足した上で、100点を満点とする整数について、次の割合で行う。</p> <p>中間試験の点数 30%</p> <p>期末試験の点数 40%</p> <p>平常点 30%</p> <p>上記の割合によって学期末の評点が60点以上である場合、以下によって評価する。</p> <p>60～69点 = 可、70～79点 = 良、80～89点 = 優、90点以上 = 秀</p> <p>60点未満の場合、再試験を行い、試験点のみで60点以上のとき履修を認定し、成績は60点 = 可とする。</p>		
成績評価できない場合の基準	全講義を終了時点の出席率が50%を満たしていない場合、又は、成績評価が60点未満の場合。		